

2/1 (月)から証明書のコンビニ交付を開始 個人番号カードの利用で土日も夜間も取得可

2月1日(月)から、全国のコンビニエンスストアなどのマルチコピー機で各種証明書の交付を開始します。土・日曜日や夜間など市役所が開いていないときも、身近な場所で証明書が取得できるようになります。取得には、個人番号カードが必要です。希望する方は、マイナンバーの通知カードに同封されている申請書で、個人番号カードの交付をお申し込みください。

市民課

☎995-1812

対象

個人番号カードをお持ちの方

※個人番号カードの申請時に電子証明の発行を希望しなかった方や、交付時に15歳未満の方、成年被後見人は利用できません。



取得できる証明書

1通300円で交付します。

- ・住民票（世帯の全員分、個人分）
- ・印鑑登録証明書（本人分のみ）
- ・課税（所得）証明（本人分のみ）

コンビニエンスストアをはじめ 大型商業施設などで利用可能

●次の全国の店舗

- ・セブンイレブン
- ・サークルKサンクス
- ・ローソン
- ・ファミリーマート

※駅や施設内の一部小型店舗は除く

●次の一部の店舗、単一の店舗

- ・セイコーマート
- ・セーブオン
- ・イオンリテール
- ・Aコープ北東北
- ・国分グローサースチェーン（コミュニティ・ストア）
- ・エコープ鹿児島

市役所が開いていない時間も交付

早朝から深夜まで、土・日曜日、祝日も交付します。

開始日／2月1日(月)

サービス提供時間／6時30分～23時

※12月29日～1月3日を除きます。メンテナンスなどのため、予告なくサービスを停止する場合があります。

取得には個人番号カードを利用

個人番号カードをお持ちになり、マルチコピー機を操作して、証明書を取得してください。個人番号カードの交付時に設定した4桁の暗証番号が必要です。

●個人番号カードの交付申請

個人番号カードは、マイナンバーの通知カードに同封されている申請書でお申し込みください。申請から交付まで数週間がかかります。利用する方は余裕を持って申請をお願いします。詳細は、同封されているリーフレットまたは広報すその11月15日号をご覧ください。

⚠印鑑登録証、住民基本台帳カードは利用不可

コンビニ交付は、印鑑登録証、住民基本台帳カードでは利用できません。この2点は、市民課で手続きする場合のみ使用できます。



自動交付機の運転終了

コンビニ交付の開始に伴い、これまで証明書などを交付していた自動交付機（市役所玄関、市民課に設置）は、**7月末で運転を終了**します。今後は、個人番号カードを利用したコンビニ交付をご利用ください。

